



Title	市民社会と新しい社会政策 : ベーシック・インカム論に向けて
Author(s)	亀山, 俊朗
Citation	年報人間科学. 2002, 23-2, p. 229-245
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/4545
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

市民社会と新しい社会政策

——ベーシック・インカム論に向けて——

〈要旨〉

市民社会を創生するための制度的手段として、個々人にベーシック・インカムを提供するという新しい社会政策が注目されている。市民社会には、「自由な政治的コミュニケーションの場」、「新しい社会的再生産の場」という二側面がある。その第一の側面を表現する手段としてベーシック・インカムを導入しようという議論は、一定の政治意識を持つものに対してしか説得的ではない。第二の側面からベーシック・インカムを位置付ける議論のほうが、より多くの人々の関わりを示し、社会政策として認められやすいだろう。

しかし、社会的再生産労働は社会の全成員に関わることとはいえ、それへの参加の政治的促進が必要だとしたら、そこにはやはりある規範が求められるので、ベーシック・インカム導入の根拠としてはまだ不足かもしれない。そこでより普遍的な「万人の真の自由」という規範からベーシック・インカムを提案する議論が検討される。ここでは、ベーシック・インカムの支給は、労働ないしは労働の意志の有無を問わない無条件なもので

あるとされる。しかし一方で「万人」には後続世代も含まれるので、その提供は持続可能なものでなければならず、その点から支給額は規定される。そのため、全ての人の自由を保証するために最大限の額を提供するという一見理念的なこの議論は、財政的な懸念やパターナリズムへの警戒といったベーシック・インカムへの疑問に対応し得る現実性を持ちうる。

キーワード

市民社会、ベーシック・インカム、「万人の真の自由」
無条件性、持続可能性

亀山 俊朗

本稿は、「市民社会」を支える制度として、「ベーシック・インカム」を人々に供給しようという新しい社会政策案について検討し、その意義と現実性について考察していく。

まず第一節では、現在論じられている市民社会には二つの側面があることを明らかにする。第二節では、その二つのうち、市民社会を自由な政治的コミュニケーションの場と捉える立場からベーシック・インカムを位置付ける議論をみる。しかし、本稿はそうした位置付けに満足しない。そこで、第三節において、市民社会を新たな社会的再生産労働の場と考える立場からベーシック・インカムを位置付ける議論を検討する。そして、市民社会にとってベーシック・インカムの重要性は、まずもって第二の側面からみた市民社会の創生・社会的再生産労働の新たな場の形成に寄与することにあること、それが第一の側面からみた市民社会・自由な政治的コミュニケーションの場を形成することにもつながることを明らかにする。さらに第四節では、「万人の真の自由」の制度的手段としてベーシック・インカム導入を提案する左派リベタリアンの議論を検討し、ベーシック・インカムにより普遍的な位置付けを考える。最後に第五節において、ベーシック・インカムを具体化しようとする際に想定される反論について、考察を加える。

福祉国家の危機が叫ばれて久しい。一九七〇年代から八〇年代、イギリスのサッチャー、アメリカのレーガン政権に代表されるように、新自由主義は、肥大化したと言われる国家（公共セクター）を縮小し、従来の公共サービスなどを市場（民間セクター）に任せることにより、その危機を乗り越えられると考えた。公共サービスを担うものとしては、市場と並び、家族やコミュニティが想定された。新自由主義（新保守主義）が、経済政策においては自由主義、社会政策においては保守主義、と言われる所以である。

一九九〇年代、そうした新自由主義政策に限界を覚えはじめた立場のものも、また、東欧革命を経て、旧来のマルクス主義にも代議制民主主義にも限界を感じるような立場のものも、改めて「市民社会」概念に注目するようになった。

市民社会Civil Societyは、長い歴史を持つ概念である。近代的な市民社会観を基礎付けたヘーゲルにおいては、国家と市民社会が対置され、市民社会は市場と同一視されており、以降それが踏襲されてきた。しかし、近年の市民社会論では、市民社会と市場を区別し、国家、市場、市民社会の三項で社会を捉える傾向が強まっている。しかし、市民社会という場合にも、論者において様々な定義や用法がある。ここでは、現在用いられる市民社会概念を、大きく二分してみた。

第一は、市民社会を「自由な政治的コミュニケーションの場」として捉える立場である。第二は、市民社会を「社会的再生産労働の新たな担い手の活動領域」と考える立場である。

まず、市民社会とは「自由な政治的コミュニケーションの場」である、という立場について説明を加えたい。こうした捉え方は、主としてヨーロッパの政治学や社会哲学を中心とした市民社会論の立場である。近年のドイツにおける市民社会論の見直しを象徴するものとしてしばしば取り上げられるのが、「市民社会」を意味する語として従来の *bürgerliche Gesellschaft* (ブルジョワ社会) ではなく *Zivilgesellschaft* (「市民社会」。英語 *civil society* などからの造語) という新語が使われるようになったことである。代表的な例として、「公共性の構造転換」第二版の序文においてハーバーマスが *Zivilgesellschaft* という語の広がり指摘していることが挙げられる。そこで彼は次のように述べ、市民社会をヘーゲル的な経済的領域としてのそれから区別する。

「…市民社会^{ズビール}という語には、労働市場・資本市場・財貨市場を通じて制御される経済の領域という意味はもはや含まれていない。関連文献のなかにこの語の明晰な定義を探しても、もちろんそれは徒勞に終わる。いずれにしても《市民社会》の制度的な核心をなすのは、自由な意志にもとづく非国家的・非経済的な結合関係である。もっぱら順不同にいくつかの例を挙げれば、教会、文化的なサークル、学術団体をはじめとして、独立したメディア、ス

ポーツ団体、レクリエーション団体、弁論クラブ、市民フォーラム、市民運動があり、さらに同業組合、政党、労働組合、オールタナティブな施設にまで及ぶ。」(Habermas 1994:xxxviii) (傍点は原文のまま)

こうして市民社会は、国家のみならず、経済(市場)からも切り離され、社会は国家・市場・市民社会の三層構造として捉えられることになった。ハーバーマスの議論を政治学として展開しようとしたコーエン・アレイトーによれば、市民社会は以下のように定義される。「経済と国家の間にある社会的相互作用の領域・親密圏(とくに家族)、アソシエーション(特にボランティア・アソシエーション)・社会運動・公的コミュニケーションの領域」(Cohen and Arato 1992:ix)

コーエンらは、市民社会を経済(市場)および国家と区別し、市民社会の政治的役割は、直接には権力の統制や掌握に関係せず、文化的公共圏における民主的アソシエーションと非抑圧的な討議を通して、国家や市場への影響力の生成にかかわることにある、とする。こうした市民社会像を、本稿では「自由な政治的コミュニケーションの場としての市民社会」と呼ぶ。

こうした立場は、従来のソ連型社会主義の反省から、市場や国家を所与のものとし、市民社会は市場や国家に影響を与え改善していくもの、といったニュアンスを色濃く持つ。そうした意味では、市民社会は市場や国家を補完するものと考えられている。この場合、

市民社会における活動としては、一般的に公論の形成を志向することや、民主主義的参加の促進、政治的なキャンペーン活動などが考えられる¹⁾。

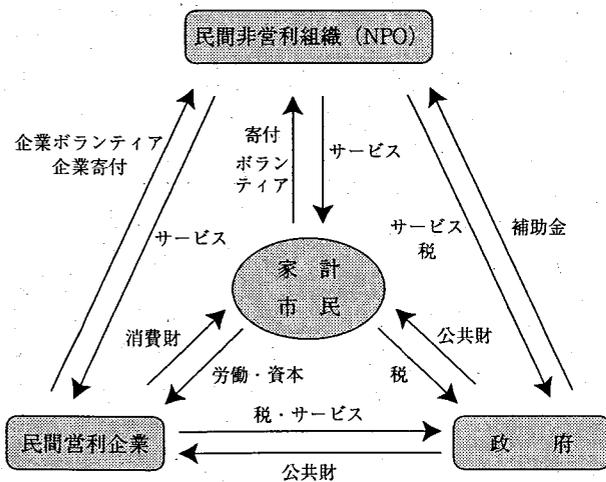
続いて二つ目の、市民社会を「社会的再生産労働の担い手の活動領域」として捉える立場について見ていきたい。ここで想定される市民社会のアクターは、従来国家や市場により行われてきた社会的サービスを新たに担う、サービス提供型のNPO (Non-Profit Organization) 等の諸アンソーションである。公共セクター (国家) と民間セクター (市場) によって社会を把握してきた主流派経済学に対して、「非営利セクター」の存在を主張する、アメリカの経済学者たちを中心とした「非営利セクター」論が描く市民社会像は、この立場の典型であろう。

非営利セクター論の中心的論者であるL・M・サラモンらは、市場でも国家でも担い切れなくなった社会的なサービスを、NPOなどを通じて市民が自発的に担うようになりつつある傾向が、全世界に広がっている、という。民間セクター (市場) ・公共セクター (国家) に加え、非営利セクターが社会的サービスを担うようになっている、というのだ (Salamon and Anheir 1996: 3)。非営利セクターは「市民社会セクター」とも呼ばれ、また、非営利セクターが大きな力を持つような社会を指して市民社会と呼んだりもする。

こうした観点は、上記の市民社会の第二の側面に注目したものと考えられるが、しかし、そのより適切な像を描くためには、非営利セクター論の社会把握図式を手直しする必要がある。

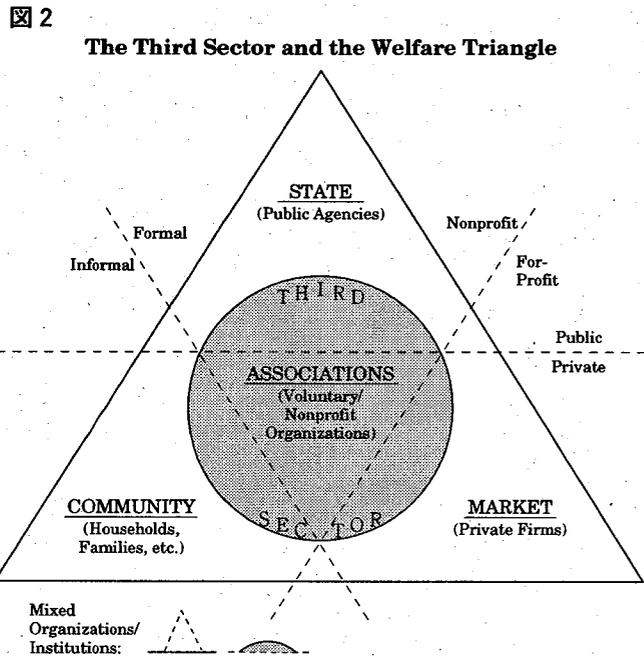
非営利セクター論が依拠する主流派派経済学は、社会を市場と非市場に分割し、市場を問題にする。しかし、国家が市場における重要なアクターとなるもと、社会を公共セクターと民間セクターの二つのセクターで捉えるようになった (公共経済学)。さらに、公共セクターでも担いきれなくなった社会的サービスを、NPOなどで構成する非営利セクターが担う、というのが非営利セクター論の基本的な図式である。ここでは、家計が公共セクター・民間セクター・非営利セクターから財やサービスの提供を受ける、ということになる (図1)。

図1 非営利組織を含むトライアングル



(山内 1997: 5)

この図式に、ここでは以下のような修正を加えたい。非営利セクター論の図式では、家族（家計）はサービスを一方的に受けるものだった。しかし、当初非市場的な領域とされた家族やコミュニティの領域の活動も、資本主義の進展のもとそこの財やサービスが市場で代替可能になることから、労働として認識されるようになる。主流派経済学の中でも、世帯や世帯生産を理論化するベッカーを代表とする新家庭経済学が形成された。さらに、フェミニスト経済学はそれを推し進め、従来の有償労働／非労働（余暇）という二分法を疑問視し、有償労働／無償労働／余暇という三分法への転換をもたらす（Baker 1986）。従来家族やコミュニティが担ってきた無償労働という費用、すなわち社会的再生産労働（例えば家事、子育て、老人介護…）は、外部化され、政府、企業、家族・コミュニティという三つのセクターに分配され、三者間の「制度的調整」の違いが様々な種類の福祉国家の型を生んできたといえる（Folbre 1994）。家族やコミュニティは、政府や私企業と並ぶ社会的再生産を担うアクターである。そこにさらに近年、福祉国家の行き詰まりのもと家族や政府、企業ではまかない切れない社会的再生産労働を担うものとして、NPOなどのアクターに注目が集まっているのである。こうした事情は、図2のように図式化するとわかりやすい。



(Pestoff, 1998: 42)

ここではコミュニティ（家計・家族）は、国家、市場（民間企業）と並ぶ福祉国家の三つのアクターの一つである。NPOなどのアンシェーションの領域は、その三者にまたがる場として位置付けられている。コミュニティ、国家、市場に加えて、NPOなどが新たな社会的再生産労働の担い手になりつつあるのである。こうしたNPOなど諸アンシェーションの領域を、本稿では「社会的再生産労働の新たな担い手の活動領域としての市民社会」と呼ぶ。NPOなど

の諸アソシエーションが社会的再生産の重要な担い手であるような社会が市民社会である、とも言える。

現在、例えば「市民社会の活性化が望まれる」という言辭があるとする。それは、上記市民社会の二側面のうち、どちらかに比重を置いたものである場合が多い。日本での用法をみると、環境問題や外国への援助などに取り組む国際的なNGO (Non-Governmental Organization) の活躍といった具体例を挙げて市民社会の発展を説く論があるならば、それは主に第一の側面を重視したものだろう。他方、財政危機のもと高齢者介護などの公共サービスをNPOなどが中心になって市民社会の力で支えなければならぬ、といった主張があるならば、それは主に第二の側面を語っている。もちろん両者は不可分であり、両方の側面を持った議論も多数あるが、その比重の置き方の違いでこのように二分することは可能であろう。

さて、いずれの市民社会像を描くにせよ、そこに人々が参加できるようにするためには、何らかの財政的方策が必要である。市民社会の第一の側面に着目するならば、自由な政治的コミュニケーションの権利、すなわち政治的市民権を確立するためには、社会的市民権のみならず、経済的市民権が必須である。経済的市民権を確立することに於て、市場や国家とは切り分けられた市民社会を確立できるし、また、市民社会が市場や国家に対して影響力を行使しうるからである。市民社会の第二の側面に着目するならば、次のような「物的基盤」の必要性が考えられる。福祉国家の行き詰まりのもと、再生産労働の制度的調整の新たな型としてNPOなどの諸アソシエ

ーションに公共サービスを担わせようという政策が、各国で打ち出されている。しかし、こうした社会サービスの「アソシエーション化」により、それまで画一的ではあれ平等であった国家による社会的サービスが、財や権力を持つ程度によって格差がつく可能性は否定できない。その対策として、何らかの再分配的な財政保障、例えば「持たざるもの」のアソシエーションへの助成金が必要になる。しかし、単なる財政援助は、租税国家の危機という国家のアソシエーション化のそもそもの動機と矛盾する。そこで行政の簡素化に対応しながらも、諸アソシエーションの活動に対応したなんらかの措置が必要になる。

市民社会を支えようという方策案の一つが、「ベシック・インカム」である。P・V・パリエスは、ベシック・インカム・ヨーロッパアン・ネットワーク (BIEN) 総会において、ベシック・インカムを次のように簡明に定義している。「政治的共同体によって、すべてのメンバーに、資産調査や仕事の要求なしに個人に支払われる収入である」(Paris 2000)。

パリエスによれば、政治的共同体としては地方政府から国民国家、EUまでが視野に置かれ、原資としては様々な税・広範な付加価値税、特定の目的税などが考えられる。また、種々の社会保険・社会保障を、税とその還付に一本化し簡素化することによって、従来社会保障等の総額を上回らないで支給できるとしている。これにより、市民が広義の政治的活動へ参加したり、社会的な再生産労働に従事したりすることの保障ができるようになる。恒常的な高失業

率のもと、有償労働と、これまで無償だった再生産労働の間の往還が求められているが、それが可能になる。また、個人単位で支給されるため、家族やコミュニティの再生産能力の弱体化にも対応し、これまで主に女性が無償で担ってきた再生産労働を社会的に位置付けることができるようになる、とされる。

以降、ベーシック・インカムが持つ意義とそれを導入する際の課題を考えるために、この新しい社会政策案をめぐる議論を検討していく。次節では、まず、第一の側面から見た市民社会・自由な政治的コミュニケーションの場としての市民社会を創出しようという立場からベーシック・インカムを論じた、エイドリアン・リトルの議論を見る。

二 「政治的コミュニケーションの場」と

ベーシック・インカム

エイドリアン・リトル (Little 2000) は次のようにベーシック・インカムの意義を論ずる。

マシーナル的な市民権の概念は社会的・政治的権利に限定されすぎている。経済的市民権は福祉国家の再分配の進展により担保されてきた。が、新保守主義によりそれが掘り崩されようとしている今、経済的市民権の確立こそが人々の社会的・政治的参加の基礎として重要である。様々なコミュニティやアソシエーションからなる市民社会という概念は、経済の円滑な循環をサポートするためのものと

して、ギデンズのような中道左派（グローバルな市場のヘゲモニーに基本的には対決しようとしなのだが）のみならず、フクヤマのような新保守主義者にも用いられている。むしろウォルツァーのようなコミュニティアンが、多元的に個々人が参加する場として市民社会を捉えているが、しかし、彼らにしても、市民社会は実際には国家の規制や営利企業の活動の場であるにもかかわらず、それを中立的な場として考えているという問題点を持っている。ハーバーマスの言うような、政治システムや経済システムから独立した自由で多元的な市民社会は、賃労働に基礎付けられた社会を前提とする限り市場の影響を受けてしまい、ありえない。そこで、そうした市民社会の実現のために、ベーシック・インカムが要請される。オーソドックスな市民社会論（フクヤマ、ギデンズ、ウォルツァー、キーンら）では、市民社会を経済的合理性から防御するに不足である。ラディカルな市民社会論（ゴルツ、オニールら）は、市民社会から市場の論理を排除しようとする。最も説得的な議論は両者の間にあるだろう。例えば（ラディカルよりは主流派にあると思われる）パーバーは、リバタリアン・コミュニティアンとも旧来の公・私（政府・市場）図式に基づいた議論であると批判した上で、市民社会を政府と市場の間の空間、個々人が属する多様なアソシエーションのセクターと考える。しかしその際、やはり市場や国家から市民社会をいかに守るかという視点が弱い。そこで、（ゴルツの主張するような）より直裁な改革案が必要とされる。それがベーシック・インカムである。

以上のようなリトルの議論は、前節で見たハーバースマスやコーエン・アレイトーラの市民社会論が言うような、経済(市場)や国家と明確に区別された市民社会をいかに確立するか、という問題意識から、ベーシック・インカム導入にたどり着いている。ベーシック・インカムによる経済的市民権という基盤の上に、政治的市民権が確立される、という図式である。これに対して、次のような問を提出したい。こうしたアプローチでは、自由な政治的コミュニケーションの場を規範的に要請するものの間でしかベーシック・インカムのような政策は合意されえないのではないだろうか、という疑問である。もちろん経済的市民権は人々のより実質的な生活から要請されるものであろうことをリトルも知らないはずはないだろう。彼の議論は政治的コミュニケーションとの関連の面からベーシック・インカムを論じてみた、ということであろうが、しかし、より広く人々のありようと関連付けなければ、ベーシック・インカムは社会政策として現実味を持つことができないだろう。

そしてそれは、そもそもコーエン・アレイトーラのような市民社会論が、政治的コミュニケーションの場として市民社会を捉えている、その把握の仕方がはらむ弱点にもつながる。現在、市民社会の第二の側面において述べた、社会的再生産労働をいかなる制度的調整のもとで行うのか、国家、市場、家族・コミュニティ、NPO等諸アソシエーションの間でそれがいかに調整されるのか、ということこそが、もつとも重要な政治的課題の一つである。しかし、家族やコミュニティを諸アソシエーションと並列して市民社会の領域の

代表的アクターとして挙げるコーエンらの市民社会理解では、家族やコミュニティが担っていたさまざまな社会的再生産労働が他のセクターによって担われるようになり、新たな調整のもとに置かれようとしているという、現在の政治的課題が導出されない。そして、こうした多くの人々が直面している社会的再生産労働の問題との関連抜きに、ベーシック・インカムは社会政策としては成立しえない。そこでここで節を改め、社会的再生産労働・この用語を彼らが直接使うわけではないが、との関連で、社会政策としてベーシック・インカムを位置付けようとするクラウス・オッフエラの議論を見ていきたい。

三 「社会的再生産労働の場」とベーシック・インカム

クラウス・オッフエラ (Ofe, Muckenberger, Ostner 1996) は、国家によるベーシック・インカムの導入は、雇用危機のもと国家の義務であり、財政上も可能であると主張する。彼らによると、ベーシック・インカムには以下のような特徴が考えられる。その額は、賃労働に就くことを阻害しない程度に差し置かれる。それは、簡素な財政上の手続き(「負の所得税」など)によるため、既存の各種手当・補助金等の総額を下回り得る。個人に対して措置されるため、性別役割分担や家長制的権威の解体に適合する。

オッフエらは、ベーシック・インカムが構想される背景として、先進諸国において失業率上昇のために賃労働を中心とした生活保障

制度が空洞化していることを挙げる。継続的フルタイム労働は減少し、社会は安定的就労者群と不安定な就労者群に分裂しつつある。そのため、労賃を基に設計された社会保障は危機に瀕する（例えばドイツでは、失業者対策費が膨れ上がっている）。また、女性の多くはパートタイムで働くが、従来の家計単位の社会保障制度のもとでは、不利な立場に置かれることになる。福祉国家の拡大は、賃労働、経済成長、完全雇用依存してきたが、それらが縮小している。少数の賃労働者が、多くの高齢者など非賃労働者に収入を移転しなければならぬ。従来の完全雇用に基づく福祉国家の構想は、経済的にも、エコロジ的にも、社会の分裂をもたらすという点からも、非現実的になっている。

こうした状況に対して、賃労働と個人の収入の保証とを分離するという観点が求められている、とオッフエらは言う。イギリス、ベルギー、オランダ、デンマークのような、恒常的な高失業率に悩まされている国々では、そのことが社会政策上の論点になっている。その際、社会保障の原資は保険料ではなく税金が基盤となる。また、個人単位の政策となるため、労働市場の危機が家族や親族などに及ぼす影響を薄める、とされる。

これに対する反論として、オッフエらは次の三つを想定する。(a) 社会(民主)主義的・フェミニズム的反論(賃労働を許されている層)と「賃労働から締め出され扶養される層」という分化を生むのではないか。(b) 伝統的社会政策論者からの反論(新自由主義的な労働市場の規制緩和を補完し、労働者/非労働者の分裂を促進す

るのではないか)。(c) リバタリアンの反論(労働市場に依存していたものを国家への依存に置きかえるだけではないか)。それに対し、以下のような再反論が試みられる。(a) の批判は、賃労働を中心と見なし、それ以外の労働を貶めている。ベーシック・インカムは賃労働以外の労働を社会的に位置付けるのに貢献する。(b) について、労働組合などの賃金決定機能は、長期的雇用不足のもとでのみ低下する。賃金保証の代替案としてのベーシック・インカムが必要である。(c) については、ベーシック・インカムが少数の貧困者の制度的な固定をもたらさないような方策が必要であるし、それは可能である。

オッフエらは、ベーシック・インカムを社会政策とすにあたって、二つの条件をつける。第一に労働時間短縮、第二に組織化された市場外のボランティアな活動の政治的促進、である。一点目の労働時間短縮には、既に雇用されている労働者の賃下げが伴うが、ベーシック・インカムにより一定額の所得が保証されれば、それは受け入れやすいものになる。こうしてベーシック・インカムは労働時間短縮の前提条件となるのだが、その逆も真である。労働時間が短縮され雇用機会が均等に配分されれば、先述の(b)の批判が主張するような社会分裂の危機は回避される。二点目について、コミュニティによる活動は資本主義の進展のもと縮小している。しかし労働時間短縮の結果そうした活動への需要が高まるので、それらを国家が促進し、法的に保証し、政治的に承認する必要がある。ベーシック・インカムはその基盤である。

こうしたオッフエラの議論は、社会的再生産労働の新たな制度的調整のツールとしてベーシック・インカムを位置付けるものであると考えられる。ベーシック・インカムがもたらす、社会的再生産労働の新たな担い手の活動領域である市民社会を基礎として、リトルが要請したようなさまざまな政治的コミュニケーションの場としての市民社会も可能になるだろう。有償労働以外の領域の拡大による広義の政治的コミュニケーションの活性化が期待されるのはもちろんであるが、新たな制度的調整のありようの決定に人々がかかわること自体が、大きな政治的コミュニケーションの経験となりうる。

四 「万人の真の自由」とベーシック・インカム

第二節では、リトルの、ベーシック・インカムを自由な政治的コミュニケーションの場としての市民社会を支えるものであると捉える議論をみた。が、そうした規範に基づく市民社会像では、社会政策としてのベーシック・インカムを導出するには不十分であるとして、第三節において、より多くの人々の生活に関わる観点を持つと考えられる、社会的再生産労働の新たな場としての市民社会の制度的基盤としてベーシック・インカムを位置付けるオッフエラの議論を検討した。

しかし、リトルの議論においてはもちろん、オッフエラの議論においても、ベーシック・インカムの具体化にあたっては、人々は何らかの活動への参加を期待される。オッフエラにしても、ボランタ

リーな活動の政治的促進をベーシック・インカム導入の条件としているのがその現れである。リトルの言う政治的コミュニケーションに比べれば、社会的再生産労働は、より多くの人に、参加すべき活動と認知されやすいかもしれない。しかしそれでも、オッフエラが言うような活動の政治的促進を主張すれば、それはおのずとある規範を伴う。そこではやはり、リトルの議論の際に問題にした点が現れてくるのだ。リトルの主張に対して、政治的コミュニケーションの場としての市民社会生成を目指すべき、という規範は、万人には受け入れがたいのではないか、という疑問を呈した。そして、より広い人々の生活と関連付けなければ、ベーシック・インカムは社会政策として現実性を持つことができないだろうと述べた。そこで、社会的再生産労働とベーシック・インカムを関連付けるオッフエラの議論に注目したのだが、そこでもやはり何らかの活動に参加すべきだという規範が要請されているのである。

それでは、万人に受け入れられるような規範から、ベーシック・インカムを位置付け、その上で社会政策的な妥当性を追求すればよいのではないか、という考えが生ずる。そうした議論として、ここで市民社会論的な観点からやや離れて、より一般的な、つまりより多くの人々に受け入れられるであろう、規範的目標である「万人の真の自由」を掲げ、その実現の手段としてベーシック・インカム導入を唱えるパリエスの所論 (Paris, 1995) を見ていきたい。彼の議論に迂回することによって、自由で自発的な活動が行われる市民社会を形成するという規範的要請と、社会政策としての妥当性とを、

止揚する観点の獲得を試みる。

パリエスの議論では、まず「万人の真の自由」という規範を立て、それを実現する社会的条件はなにか、を検討した上で、ベーシック・インカムが提案される。それゆえベーシック・インカムは、労働などを要件とすることなく支給されなければならない。人々の自由が第一義だからである。労働および労働の意志を問わないというこの「無条件性」がパリエスのベーシック・インカム論の、第一の鍵である。この点だけみると、パリエスの議論は、ここまで見たベーシック・インカム論の中で、最も規範的で、かつ現実離れしたものに思える。

しかし、ここでパリエスが強調するいまひとつの論点に注目しなければならぬ。それは、ベーシック・インカムは維持可能な最大限の額で支給されるべきである、という主張である。この「持続可能性」が彼の議論の、第二の鍵となる。

これによって、政治的コミュニケーションや社会的再生産労働への自由で自発的な参加、すなわち市民社会の創生という規範的要請に応えるとともに、制度的な妥当性も勘案することができる、と思われる。以下、いままじ詳しくパリエスの議論を見ていきたい。

パリエスは、自らの立場を「真のリバタリアン」と自称するが、多数派のリバタリアンは、彼の立場を「左派リバタリアン」である、とするだろう。なぜなら、次のように問題を立てるからだ。パリエスは、第一に「資本主義は不平等だ」、第二に「自由は何より重要だ」という二つの命題を提出する。通常、リバタリアンは第二の命題を

追求し、不平等の問題は重視しない。不平等、ひいては再分配を問題にするような立場は、所有権という個人の自由を制限するものであり、リバタリアニズムの不徹底とみなされるからである。しかしパリエスは、「万人の真の自由」を目指すためには、不平等の問題は看過できないとして、多くのリバタリアンにとっては相互排他的であるはずの上記二つの命題から生ずる問題を、同時に解決することを目指す。

パリエスによれば、自由な社会とは、以下の三つの要件を満たすような社会である。第一に、権利がよく守られるような構造があること（安全）。第二に、その構造は各々が自身を所有するようなものであること（自己所有権）。第三に、その構造は各々が、自分の望むかもしれないようなことは何でも可能な限りする最大の機会を持つようなものであること、以上である。第一、第二の要件は、一般的なリバタリアンも同意するところであろう。パリエスの特徴は第三の要件、「機会」を問題にするところにある。これを実現する制度的手段として、ベーシック・インカムが提起されるのである。

「万人の真の自由」というスローガンによって表現される理想の、最良の制度的表現は、最大限の収入を「無条件」で保障することである、という論理は、その実現可能性を括弧に入れば、首肯できるものではないかと思われる。これにより、人々が様々な生活を選択する自由を保障することができる。

ベーシック・インカムに類する提案は、ヨーロッパの数カ国において近年提起されつつある改革案に現れている、とパリエスは言う。

しかし、それらにはたいいてい、以下のような条件がつけられる。(1) 現に働いているか働けないかのどちらかでないならば、受益資格者になるためには適当な仕事をするか、訓練を受けなければならぬ。(2) 他に収入がないことを証明する資産調査を受けなければならぬ。(3) 家計単位の状況(一人暮らしかどうか、収入のある者と暮らしているかどうか、など)により、受益資格や額が規定される。(4) 居住場所(都会に住んでいるか、地方に住んでいるか、など)により、受益資格や額が規定される。

これに対して、パリエスの提案するベーシック・インカムは、そうした条件を満たすかどうかにかかわらず、社会の成員全員に平等に支払われる最低限の収入を保障しよう、というものである。よって、彼の主張によれば、ベーシック・インカムは(1) 働くつもりがなくても、(2) 貧富に関わりなく、(3) 誰と住んでいようと、(4) どこに住んでいようと、政府によって支払われるような収入である。特に一点目の、働く意志の有無を問わない、という点は、「万人の真の自由」と緊密に結びついているため、重視される。

このように規定されると、ベーシック・インカムは人々の基礎的な必要を満たすようなものである、とイメージされやすいように思われる。しかしパリエスは、そうではない、という。彼によれば、ベーシック・インカムは、何らかの基礎的な必要の概念とはまったくつながっていない。彼の定義するベーシック・インカムは、人がまともな暮らしをするのに必要とみなされるものに、不足する場合も、過剰な場合もあり得る、というのだ。

なぜそうしたことが起こるのか。それに答えるためには、パリエスのベーシック・インカム論において「無条件性」とならぶ今ひとつの鍵概念、「持続可能性」に注目しなければならない。「万人の真の自由」というとき、その「万人」には、後継世代も含まれる。となると、将来の経済的混乱が予測されるのに、現在の富をベーシック・インカムとして現世代で分配し尽くしてしまうのは、許されることではない。したがって、「万人の真の自由」のためには、ベーシック・インカムの額は、最大限であると同時に、持続可能性を満たすものとして設定されなければならない。

このように特徴付けられたパリエスのベーシック・インカム論は、多くの人が理想として受け入れやすいであろう「万人の自由」を、その「無条件性」によって支えらるとともに、「万人」に後継世代も含まれることから生ずる「持続可能性」という条件により、現実的な妥当性も主張する。パリエスの言うベーシック・インカムが、もし持続可能性という条件をも満たしながらも、人々の自由で自発的な活動を保障し得る額たりえるならば、それは、市民社会・自由な政治的コミュニケーションの場としてであれ、社会的再生産労働の場としてであれ、の創生に、大きく資するものであろう。

しかし、パリエスの主張するベーシック・インカム論には、さまざまな問題点が指摘されるであろうことも間違いない。次節では、そのうち代表的と思われる二つの疑問について検討していきたい。

五 規範性と現実性

パリエスのベーシック・インカム論は、相当に単純化されたものだが、以下のようなベーシック・インカムに対して提出されるであろう典型的な疑問に対して、対応しうる基盤を提供するものであると考えられる。その第一は、ベーシック・インカムは財政的に見て現実的なのか、というものである。第二には、ベーシック・インカムは人々の労働意欲を削ぎバターナリズムの温床となるのではないか、というものである。以下、この二つの問題をパリエスの議論を参照しながら検討したい。その際、万人の自由を保障するための「無条件性」と「持続可能性」という、パリエスの議論における二つの特徴が、やはりポイントになる。

ベーシック・インカムに対して考え得る疑問の第一は、現在の社会保障や社会給付よりも多くの原資が必要なのではないか、そして、そのような全員給付の政策には社会的合意がとれないのではないかと、というものだろう。先述のオッフエらは、労働時間短縮によってより多くの人々に賃労働が分配され、社会保障等が税として一本化され簡素化されることによって、ベーシック・インカムは財政的に可能だし社会的に合意されうると見ているようだ。しかし、給付額と財政規模の問題には、直接には答えていなかった。

これに対して、パリエスの「無条件」でありながら「持続可能」な最大限の額のベーシック・インカムという提案は、この疑問に対

する一つの応答たり得る。前節で見たように、パリエスのベーシック・インカムの額は、人々の必要によってではなく、持続可能性によって規定される。現世代の人々の必要を基準にしてベーシック・インカムの額を決めると、現世代で資源を食い尽くしてしまう可能性がある。「真の自由」を保証するためのベーシック・インカムの額は多いに越したことはないが、パリエスにとってベーシック・インカムが「持続可能」であることは決定的な要件である。なぜなら、「万人の真の自由」という限り、「万人」に含まれる後続世代の自由を犠牲にすることは許されないからであった。

「ナショナル・ミニマム」のような文脈からベーシック・インカムを社会政策として考えようとする、人々の必要とベーシック・インカムを結びつけるのが社会政策として当然であり、現実的なように思われる。それに対して「万人の真の自由」の実現の制度的手段として最大限の額のベーシック・インカム供給を主張するパリエスの議論は、理念的なものに思える。³⁾

しかし、持続可能性という条件をつけベーシック・インカムの額を考えるパリエスの議論のほうが、人々の必要の積み上げからその額を決定しようとする議論より、むしろ現実的であると言えるかもしれない。パリエスの議論に従えば、ある社会のベーシック・インカムの額は、(人々の必要ではなく)大きくはその社会の生産能力、実際的にはベーシック・インカムを供給する政治的共同体の財政規模に規定されざるをえないからである。ベーシック・インカムの額の基準を人々の必要とするならば、現在のたいていの社会ではその

総額は政治的共同体の財政規模を超えてしまうだろう。また、各人の必要をいかに算定するのか、ということも難問である。パリエスの言うように「持続可能な範囲で最大限の額」とするならば、そうした問題は免れることができる。そうした意味では、必要を基準とする議論のほうが現実性に乏しいことになる。

そうなると、最初の印象とは逆に、パリエスの提案は実際的にはあるかもしれないが、必要を満たさないような小額の収入しか人々には提供されないのではないか、それでは人々の生活に実効性はないのではないか、という疑問が生ずる。「万人の真の自由」の制度的手段としてベーシック・インカムを位置付けるパリエスは、したがって、「真の自由」の拡大のためにはなんらかの生産能力の向上を要請せざるをえない。それゆえ、パリエスによれば、「真の自由」のためには、自由と平等に加え、効率が要請されることになる。

これを、一種の生産力理論であると批判することは可能かもしれない。むしろパリエスにとっては自然資源を使い尽くすことは、後続世代の自由を制限することになるので、許容しがたい。しかし、生産能力はすくなくとも現在と同じかそれ以上であることが、世代間の公正のためにも求められる。それを前提としなければ、パリエスの議論は成り立ちにくい。とすると、資源枯渇による社会的な生産力の減退、あるいはグローバル化のもとの各国の財政規模の縮小といった事態を前提にすることは、パリエスの議論ではありえないことになる。持続可能性を強調することにより、必要を基準とする議論よりも現実性をもつかに思えるパリエスの議論だが、生産能力

のなんからの増大という前提を要請するものだとしたら、その現実性にはその点から疑問符がつくだろう。こうした問題についてパリエスは言及はするものの、正面から議論はしていない。これは続く第二の疑問においても論点となる。

第二の疑問は、ベーシック・インカムは、いわゆる「受動的シテイズンシップ」の温床にならないのか、という問題である。こうした問題を防ぐ条件として、オツフェらはボランティアな活動を国家が促進・保証・承認することを挙げていた。果たしてそれで十分なのか。フリーライダーの増加や勤労意欲の低下を警戒する論者は、ベーシック・インカムのような給付を提案する場合でも、いわゆる「ワークフェア」ー広い意味での何らかの「労働」を、ベーシック・インカムの資格要件とするようなーを提案する。給付において「労働」を資格要件とするのかどうか、議論の分かれるところである。

現在、いくつかの国々で社会政策として現実化しつつあるのは、ベーシック・インカムの給付に対して何らかの労働を求めるワークフェア・モデルであろう。パターナリズムを警戒する人々にベーシック・インカムのような政策を受け入れさせるには、労働を支給の要件とすることは、有力な説得材料となる。もちろんここでは「労働」は幅広い内容を持つ。求職活動はもとより、様々な訓練や学習活動、従来はボランティアによって担われてきたような公共的な活動、また、子育てや家事労働も含まれるかもしれない。こうした提案は、とくにヨーロッパでは現実的な社会政策として、部分的ではあれ実現しつつある。しかし、こうした社会政策は、従来自由か

つ自発的に行われていた人々の活動を社会的に動員しようとするものであり、管理社会の新たな統治の方法である、といった批判を招くことにもなる。

これに対してパリエスの提案するベーシック・インカムにおいては、その支給に労働の意志の有無は問われない。「万人の真の自由」を標榜するパリエスにとって、この無条件性は必須である。しかし、先にも見たように、「万人の真の自由」をよりよく保障する社会体制としては、より大きい生産能力をもつもののほうが有利である。では、生産（労働）へのインセンティブはどのように保たれるのか。

ここで重要なのは、パリエスの議論においては、全ての（少なくとも大多数の）社会の成員は、「万人の真の自由」という規範的な目的を受け入れていることが前提とならなければならない、ということである。この目的を承認すれば、これまで見てきたように、後続世代の自由を守るため、持続可能性にも配慮しなければならなくなる。そうすると、(1)ベーシック・インカムの額は人々の必要を満たさないかもしれない。その場合、人々は必要を充足させるため働く意欲を持ち続ける。(2)もし生活に必要な額を満たすだけのベーシック・インカムを得ても、後続世代にも同等以上の額を保障しなければならぬ、と人々は考えるので、やはり生産（ないしは生産力の保持）への意欲は削がれることはない、ということになる。「万人の真の自由」という目的を共有する限り、自由を制限するようなワークフェア・モデルを選択しなくても、労働意欲の減退を招くパラナリズムに陥ることはないわけである。

パリエスは「真のリバタリアン」として「万人の真の自由」を標榜する。そのため、彼の提案するベーシック・インカムは、例えばワークフェア・モデルに比べれば、断然人々の自由を実現するものである、と一見思われる。しかし、彼は同時に持続可能性という条件を付けた。この条件を規範として受け入れれば、現在の社会の生産能力と生活水準を維持・向上させなければならなくなり、働かない自由は実際にはありえないことになる。持続可能なベーシック・インカム維持のためには、人々は「労働」せざるをえないのである。こうしてみると、パリエスの言う「万人の真の自由」が実現すると考えられるのは、次の二種類の社会においてである。一つは、万人が自由意志に基づいて自発的に生産に参加するような社会（あるいは同時に人々が自由意志に基づいて自発的に生活水準を下げるような社会）である。しかし、ワークフェア・モデルに対する批判としても見たように、これはきわめて高度な管理社会である、とも言える。「真のリバタリアン」としては本意ではないかもしれない。とすると、第一に挙げた財政的問題も、第二に挙げた労働の問題も解決し、パリエスの理想が実現するのは、いまひとつの社会においてでしかないだろう。それは、人間の直接的な「労働」を必要としない巨大な生産力を持つような社会である。ここでもやはり、今後そういうった生産力の向上は望めるのか、という間に直面することになる。

以上、ベーシック・インカムを提案しようとする際にまず出されるであろう二つの疑問について、パリエスの議論を拠り所としなが

ら考察を試みた。パリエスの議論は、「無条件性」により理念的で現実離れた面を見せながら、「持続可能性」により実際のでもありうることを示した。しかし、「万人の真の自由」を実現しようとする、最終的には右のような問題に突き当たるものであった。

こうした問題を検討し、ベーシック・インカムの可能性について考えることは、自由で自発的な活動の場としての市民社会は可能か、という問題を考えることでもある。ベーシック・インカムをめぐる議論は、市民社会論を単なる理想論として終わらせないためにも、重要な意義を持つと思われる。

注

(1) もちろん、そうした活動が先鋭化すれば、昨今の反グローバル運動に見られるように、現存する市場や国家に厳しく対立するものに転化するだろう。しかし、そうした運動にも旧来の社会主義革命のような、国家権力を握り市場を統轄しよう、といった発想はない。

(2) しかし同時に、何らかの労働を支給条件とする「ワークフェア」的なベーシック・インカム論と対立し、無条件な支給は現実的でない、との批判を招くことになるだろう。これについては次節で検討する

(3) ベーシック・インカム論が、その額を人々の基本的必要に結び付ける議論と、結び付けない議論に大別される、という観点は、山森亮から示唆を受けた。なお、必要理論については、山森(二〇〇一)を参照のこと。

【文献】

- Backer, J., 1998, "Globalization: A different View from Feminist Economist", Conference Report of OUT OF THE MARGIN 21/IAFFE CONFERENCE 1998.
- Cohen, J. L., Arato, A., 1992, *Civil Society and Political Theory*. MIT Press.
- Folbre, N., 1994, *Who Pays for the Kids?*, Routledge.
- Habermas, J., 1990, *Strukturwandel der Öffentlichkeit*, Suhrkamp. (= 編谷・山田訳「公共性の構造転換 第2版」未来社。)
- Little, A., 2000, "Civil Societies and Economic Citizenship: The Contribution of Basic Income Theory to New Interpretation of the Public Sphere", <http://www.basicincome.org>
- Offe, C., Muckdenberger, U., Ostner, I., 1996, "A Basic Income Guaranteed by the State: A Need of the Moment in Social Policy", *Modernity and the State*, Polity Press.
- Paris, P. V., 2000, "Basic Income: A Simple and Powerful Idea for the 21st century", <http://www.basicincome.org>.
- Paris, P. V., 1995, *Real Freedom for All*, Oxford University Press.
- Pesioff, V. A., 1998, *Beyond the Market and State*, Ashgate Publishing Company.
- Salamon, L. S., Anheir, H. K., 1994, *The Emerging Sector*, The Johns Hopkins University. (『今田忠訳 一九九六「台頭する非営利セクター」、ダイヤモンド社。)
- 山内直人、一九九七、「ノンプロフィット・エコノミー」、日本評論社。
- 山森亮、二〇〇一、「必要と公共圏」『思想』九二五号、岩波書店。

Civil Society and New Social Policy

Toward Arguing Basic Income

KAMEYAMA Toshiro

Basic income is the new social policy that contributes to the creation of civil society. Civil society has two characters. First, it is the sphere of freedom of communication. Secondly, it is the sphere of social reproduction. Some argue that basic income is the tool for the creation of civil society as the sphere of freedom of communication. But such view isn't sufficient for introducing basic income, for it claims the norm that the freedom of communication is very important. Others insist that basic income be the tool for the creation of civil society as the sphere of social reproduction. This view is suitable for the reason of introducing basic income because social reproduction is relevant to all members of society. However, these arguments request people that they should be accept certain norm. Therefore, we need more general norm. Then, I examine the normative argument about basic income that advocates 'real-freedom-for-all'. This argument demands that basic income should be irrespective of work or willingness to work because the freedom is most important. Moreover, as 'freedom-for-all' must be maintain in the future, the basic income should be sustainable. Then, the basic income intends the norm, while it could be practical, because the allowance should be sustainable level. There must be two opposing arguments against the policy of basic income. First, they doubt the feasibility of basic income because of financial difficulty. Secondly, they are afraid of paternalism caused by basic income. I think the unconditionality and sustainability of basic income could bring the certain solution of these questions.

Key Words

Civil Society

Basic Income

Real-Freedom-for-All

Unconditionality

Sustainability